

第2次小樽市都市計画マスタープラン策定委員会（第2回）会議録

【日時・会場】

日時：平成30年11月16日（金）10：08～12：09

会場：別館3階 第2委員会室

【会議次第】

1. 開会
2. 委員紹介
3. 委員長挨拶
4. 議題
 - (1) 市民アンケート調査結果について
 - (2) おたる子ども会議グループワーク結果について
 - (3) 現行小樽市都市計画マスタープランの成果について
 - (4) 第2次小樽市都市計画マスタープランの構成について
 - (5) 目指す方向性について
5. その他
6. 閉会

【議事】

《建設部次長》

ただいまから第2回第2次小樽市都市計画マスタープラン策定委員会を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の資料の確認をお願いいたします。

- ・ 次第
- ・ 委員会名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料は1から7までございます。資料番号は右上に記載してございます。

不備がございましたら、お申し付けください。

それでは、この後の議事進行を委員長をお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

《委員長》

おはようございます。

本日の次第ですが、議題としては5つありまして結構盛りだくさんになっていきますのでよろしくお願ひします。

議事に入る前に前回1回目の委員会で質問等が出ていまして、それについてまずは事務局からご説明をいただきたいと思ひます。

1点目は、『都市計画マスタープラン』、ここで検討しているものと、『次期総合計画作業スケジュール』の関係について、

それから、「都市計画マスタープランにおける『広域』という表現が出ていますがこれはどこまでどういう風に指すのか」ということについての疑問点です。これについて事務局からお願ひします。

《建設部主査》

それでは、資料1をご覧ください。

前回の策定会議におきまして、マスタープランと第7次総合計画の策定スケジュールとの関係性がわかる資料について作成の指示をいただいておりますので、右側の列に「第7次総合計画」の策定スケジュールを追加してございます。

総合計画策定の進捗状況につきましては、10月開催の第3回定例議会に基本構想案を提出する予定でございましたが、来月開催の第4回定例議会へ提出することとなりました。

現在は、パブリックコメントや、総合計画審議会から答申をいただいたことを受けまして、文言修正などの調整作業を行っておりますが、計画の方向性について変更はございませんので、マスタープランの策定スケジュールにつきましては、当初の予定通り進めてまいりたいと考えております。

策定スケジュールの説明につきましては以上であります。

次に、第1回策定委員会におきまして「広域」という言葉がどこを指すのかというご質問をいただいております。このことについて事務局で改めて整理いたしましたのでご説明させていただきます。

まず、現行計画の中では、

第2章のまちづくりの基本目標の中のひとつに、「広域交通ネットワークの形成」というものがございます。

広域交通とは、高規格道路などの「道路」やJRなどの「鉄道」、長距離フェリーの「航路」などがございますので、ここでいう広域とは、これらのネットワークで結ばれる道央圏や後志圏、さらには国の内外を指すということであります。

「総合計画の策定スケジュールの関係」とマスタープランにある「広域」についての説明は以上となります。

《委員長》

はい、ありがとうございました。

今2点についてご説明がありました。追加でご質問についていかがですか。

《A委員》

最初のスケジュールの件ですが、スケジュールを横に書いてくれと言う趣旨で前回お願いした訳ではなく、上位計画でこういうことになった、上位計画で決まったことを受けて、ここでもまた議論で変更が発生するとか留意しなければいけないことがあるのではないかと。要は上位計画から予定がいつの時期に出てくるのかという趣旨でお願いしました。だから右にスケジュールを書けば良いという趣旨ではなく、例えば今度の第4定例で多分基本構想が固まると思いますが、それを受けて我々に影響があるのかないのかというようなことが分かるような2つのスケジュール間の連絡線のようなものがあるとありがたいと思っておりました。以上です。

《委員長》

はい、今のご質問について最終的に総合計画が決まるのは、来年の9月ということになるわけですね。その前段でパブリックコメントやるわけですが、多少の変更はあるけれども大枠についてはすでに大体11月12月の時点で分かっていると考えてよろしいですか。

ですから、パブリックコメントによって多少修正があると思いますが大枠の部分というかかなり重要な部分はすでに現時点でも定まっているということと考えてよろしいと思うので、そういう意味ではそれをベースにして、まだ、今回そういった都市マス本体の資料はそんなにまだ深いところまでいかな

いですが、次回以降からは総合計画の大枠を踏まえた形で資料を作られていくという考えでよろしいですか事務局の方も。

ということですがいかがですか。

《A委員》

総合計画の方は今具体的にオープンになっていないので、中身を確認してからが良いと思っています。

気にしているのは人口が2万人減るとというのが何年度に設定するのか分からないですけどもそれによって総合計画で新たな施策が出てくるのかこないのか、それによって都市計画への影響があるのか無いのかというのが一番気にしているところ。

《委員長》

また、追々その辺の内容についてはまたこの中でも出てくると思いますのでそういう形で一応大枠の調整としたいとご理解いただければと思います。

《A委員》

広域で確認があるのですが、一般的に先程説明ありましたが、広域行政という日本語を使うと小樽市でクローズして何かやるわけではなくて、隣接している自治体と一緒に例えば水道の運用を一緒にやるだとか、消防を一つにしようかだとか、広域相互とかそういう概念が一般的にはあるかと思えます。

それはここで議論するべきなのか、都市計画マスタープランで議論する時に我々が頭に入れておかなければいけないのか、総合計画の方で与えられるものなのか、そこら辺が良く分からなかったのもので、その上で先程説明のあったこれから我々が使う広域というのはそういう定義で良いのかどうか確認したい。

《建設部主幹》

広域行政の部分につきましては、総合計画の現在の原案の中でも、広域の隣接した自治体との関係というような形で書き込みがされています。

ただ、都市マスの中でどうかという面につきましては、やはり先程ご説明しましたように物理的に接続されている交通関係ですとか、道路関係ですと

か、そういった視点の中で見えていくことになるだろうと考えています。

《委員長》

はい、ということで広域といっても、色んな場面で使い分けがなされると思いますので、具体的に議論する中で今のような疑問点についても、色々ご意見をいただければと思いますけど、現地点で広域が何を指すかというのは色んな場面で色んな使い方出てくると思いますので、中々それを説明するのは難しいということで、ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは議事に進めてまいりたいと思います。

1 番目と 2 番目の市民アンケート調査と子ども会議グループワーク、これについて一括してご説明申し上げます。

《建設部主査》

はじめに、資料 2 第 2 次小樽市都市計画マスタープラン策定のためのアンケート調査結果について説明いたします。

この度のアンケートは、これまでのまちづくりに対する満足度や今後のまちづくりなどに関する、住民の意向を把握するため実施しております。

1 枚めくっていただいて、目次をご覧ください。

設問の内容につきましては、2 番から 4 番までは、本市全体を対象としたものとなっております「本市の住み心地」や「これまでのまちづくりに対する満足度」の他、今後、「重点を置くべき項目」を聞いており、これらの結果については、マスタープランの方向性を定めていく上で参考とすべき要素のひとつと考えております。

次の 5～7 番までは、回答者が住まわれている地域を対象として、生活環境に対する満足度や抱いているイメージの他、地域が今後どのようにあって欲しいと望まれているのか、などを聞いており、これらについては、地域別 構想などの参考とする考えでおります。

この他、身近なみどりや公園などについて、みどりの豊かさや公園の利用頻度などを聞いており、これらの結果につきましては、マスタープランのみどりの方針や今後策定予定のみどりの基本計画の参考としてまいりたいと考えております。

本日は、このあと説明いたします、マスタープランの成果や方向性に
関連する、2番の住み心地と12番のまとめについて説明させていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。

まず、調査概要につきましては、

調査の期間は、4月27日から5月14日までで、調査対象は、本市在住の
18歳以上の方3千人を住民基本台帳から無作為に抽出し実施しております。

回収状況は、回答数が727で回収率は24.2%となっております。

次に2ページ目をご覧ください。

回答者の属性につきましては

まず性別では、男性34.5%、女性60.9%、不明4.5%、

年代別の回答数につきましては、

18歳～29歳が18.7%と最も多く、次いで50～59歳が17.9%、
60～69歳が16.5%の順となっておりますが、どの年代も10%台と
偏りが少ない結果となりました。

地区別の回答数につきましては、

最も多かったのは中央地区の12.8%で、次いで朝里地区12.5%、銭
函地区12.2%と、こちらも偏りの少ない結果となっております。

次に3ページをご覧ください。

この資料の中における満足度につきましては、「満足」と「やや満足」を
合わせて満足度の高い回答、「やや不満」と「不満」を合わせて満足度の低い
回答として、両者を比較する手法で結果を整理しております。

また、性別などのクロス集計における差異については、5%以内であれば
「ほぼ同率」「大きな差異なし」などと表記しております。

では、問1から結果について説明いたします。

問1では、小樽市の現在の住み心地を満足度で聞いております。

全体としては、「ふつう」と回答した方が最も多くなっており、満足度の
高い回答と低い回答は、ほぼ同率となっております。

年代別では、年齢が上がるにつれて満足度の低い回答が少なくなる傾向がある中で、「30歳～39歳」の満足度の低い回答が58.7%と最も多くなっております。

地区別で見ますと、満足度の高い回答では朝里地区が40.0%と最も多く、満足度の低い回答では南小樽地区が37.4%と最も多くなっています。

また、高島地区においては、満足度の低い回答が最も少なく21.2%となっており、満足度の高い回答が16.7ポイント上回っています。

次に4ページをご覧ください。

問2では、今後の定住意向について聞いております。

全体としては、「できれば住みたい」が最も多く、「ずっと住み続けたい」と合わせると、定住に肯定的な回答が72.1%となっています。

年代別に見ますと、

年代が低くなるにつれて「いずれ引っ越したい」の割合が多く、年代が高くなるにつれて定住に肯定的な回答が多くなっており、特に70歳以上で定住に肯定的な回答が89.7%と最も多くなっています。

地区別で見ますと、

定住に肯定的な回答では、塩谷地区が最も多くなっており、定住に否定的な回答では、銭函地区が最も多くなっています。

次にページが大幅に飛んで恐縮ですが54ページをご覧ください。

12番のまとめでは、市民のまちづくりに対する意向をこれまでのまちづくりに対する満足度と、定住意向に着目した2つの視点からまとめております。

はじめに、一つ目の視点、(1)まちづくりの満足度から説明させていただきます。

アンケートの問3では「これまでのまちづくり」について問4～9では今後のまちづくりにおいて重点を置くべき項目について聞いております。これらの結果から満足度を確認するとともに、今後のまちづくりに何を期待しているのかを把握することができると考えられます。

問3の満足度に関する設問では、

「街並み・景観」については、満足度の高い回答が低い回答を上回っていることから、この項目については、今後も方向性を維持すべき項目として捉えることができると考えております。

一方、その他の「土地の使われ方」、「道路や交通網の整備状況」、「公園や緑地、水辺の整備状況」、「生活環境の整備状況」、「都市防災の対策状況」については、満足度の低い回答が高い回答を上回っておりますので、今後のまちづくりにおいて、重点を置くことが求められている項目であると考えられます。

次に、55ページをご覧ください。

まず、問4土地の使われ方につきましては、

「市内に散在している空き家・空き地の活用を図る必要がある」との回答が最も多く、他の選択肢や設問と比較いたしましても突出しておりますので、この課題に対する関心の高さを表している結果と考えられます。

なお、問4から9までは、2つまで選択できる設問としておりますので、回答率の合計が100%を越えております。

次に問5道路・交通網等につきましては、

「冬期交通の滑り対策や交差点の見通しの改善を図る」が最も多い結果となりましたが、将来の都市構造を見据えまして「バスや鉄道など、公共交通機関の充実を図る」についても、同様に扱う必要があると考えております。

次に56ページをご覧ください。

問6公園や緑地、水辺の環境につきましては、

「住宅地周辺にある既存公園の充実を図る」の回答が最も多い結果となり、次いで「既存の大型公園の充実を図る」の回答の順となっておりますので、新たな公園の整備よりは、既存の公園の充実が求められているものと考えられます。

次に問7住環境・バリアフリー・処理施設などの生活環境につきましては、

「若年層やファミリー層向けの住宅施策を充実する」と「災害に対し、安全で機能性を重視した処理施設を整備する」がほぼ同率、となっております。人口問題や災害対策に対する関心の高まりを表している結果と考えられます。

次に 57 ページをご覧ください

問 8 の都市防災については、

「防災拠点や避難施設となる公共施設の耐震化を図る」の回答が最も多い結果となっております。

ここまでの結果については、表 23 にまとめております。各項目を見ますと、人口減少などの人口対策に対する関心や九州北部地震などの大規模災害の発生に伴う防災意識の高まりなどが、この結果の背景にあるのではないかと考えております。

次に 58 ページをご覧ください。

ここでは、定住意向が最も低い年代が、どのような取り組みに不満を持ち、今後のまちづくりについて何を期待しているのかをまとめております。

問 2 の結果から、全体としては、定住に肯定的な回答が 72.1%となっておりますが、年代別に見ますと「18 歳～29 歳」の年代の定住意向が最も低くなっていることから、この年代が小樽市のまちづくりに関し、どのような不満を持ち、これからのまちづくりに対し何を期待しているのかを確認しております。

では、59 ページをご覧ください。

図 27 は 18～29 歳の年代が問 3 のこれまでのまちづくりについて回答した結果であり、「道路や交通の整備状況について」満足度が低くなっております。

この分野において「今後どのようなことに重点を置くべきかについては、
「冬期交通の滑り対策や交差点の見通しの改善を図る」と「バスや鉄道など、公共交通機関の充実を図る」がほぼ同率で重点をおくべきと回答しています。

この結果を 60 ページの表 24 にまとめております。

定住意向の低い年代が望んでいる表 24 の項目について重点的に検討し、取り組みを進めることで、定住意向の低い世代の流出抑制に資することも可能と考えられます。

市民アンケート調査結果のまとめにつきましては以上となります。

続きまして、「資料3 おたる子ども会議グループワーク内容（まとめ）」についてご説明いたします。

現行計画策定時は、市民アンケートの他に市内中学生を対象にアンケートを行いました。今回につきましては、第7次総合計画の策定にあたり開催した「おたる子ども会議」の結果を参考としたいと考えております。

この会議は、平成29年7月に市内中学校から各校2名ずつ、計24名の参加により、グループワーク会議を行っており、『小樽の良いところ、好きなところ』、『10年後、こんなまちになってほしい』をテーマに、これからの小樽について意見交換をしております。

この資料は、この会議で出されました意見の抜粋を、分野別に再整理し、まとめたものであります。

主な意見をご紹介します。

「テーマ1 小樽の良いところ、好きなところ」として、

1. 公園や緑地等については

「公園が多く充実しているところ」

2. 生活環境については、

「生活に便利なコンビニが充実しているところ」や「病院が多くて安心なところ」

3. 街並み・景観については、

「町自体に歴史があり、歴史的な建造物が多く保存されているところ。」や「緑が多く、空気や水が美味しいところ」、「坂を登りきることで健康にもつながり、坂の上から見る景色がきれいなところ」

4. 都市防災については、

「災害が少ないところ」

5. その他としては

「建造物や工芸品など、昔のものがたくさん残っており、観光名所もたくさんある。」や「自然豊かで、夏は海水浴、冬はスキーと、どのシーズンも楽しむことができる。」、「地域活動、ボランティア活動が盛んに行われているところ」という意見がありました。

次に、「テーマ2 10年後、こんなまちになってほしい」では、

「1. 住みやすいまち」にするための意見として、

- どの年代の人も暮らしやすいまち。
 - 新幹線の駅と小樽駅の間に新しい交通機関をつくる等、新しい働ける場所のあるまち
 - 子供たちが遊べる場所を増やしてほしい。
 - 大学や専門学校を増やし、企業を誘致して働く人を増やす。小樽で学び、小樽でその技術を生かすことが大事。
- という意見などがあり、

次に「2. 活気あふれるまち」とするための意見として

- 小樽駅や大型商業施設を拡大し、娯楽施設も充実させ若者も住みやすいまちになってほしい。
- 昔からの街並みをそのままにし、今までの風景を残したまちであってほしい。
- 保育園などの育児施設を充実させ、子供が増えてにぎやかなまちになってほしい。

という意見などがありました。資料3の説明は以上となります。

《委員長》

アンケート調査、それから中学生の皆さんのグループワークということで、それぞれ貴重なご意見がまとめられていると思います。時間の関係で資料2についてはごく1部でまとめ中心にご説明いただきました。

ご質問等々あるいはこういう解釈で本当に良いのだろうか、とかもあるかと思えます。資料2は説明いただかなかったところも含めた全てで、ご質問やご意見あれば資料2と3についてどちらでも結構です。お願いします。

《B委員》

資料 2 ですけども、どこがどうという話ではないのですが、非常にボリュームがあって作るのが大変だったと思います。

なるほどと思いましたが、問題点というか感じた問題についてです。これは住んでいる人のアンケート調査ですね。そうすると住めば都ではないですけど、住んでいるのだから普通か満足になるのは妥当だろうなという気がしました。

(市外に)出た人が何故出たのかという追跡調査も並行してやらないと将来どうすると考えた時には、人口問題が大変な問題になっていますからそこにもちょっとスポットを入れた方が良いのかなと思う。

それから若者の流出予備軍が比率として相当アンケート調査に出ていますので、この辺の問題意識、若者に対してどうする、若者が本当に何を考えているかという意識調査みたいなものをもっと突っ込んでやった方が良いという気がしました。

《委員長》

これは今住んでいるのだから不満があんまり無いのではないかという話になりましたけど、他の都市と比べてみると今回のデータは住んでいる割には不満が多かったという感じがしますし、それから移動を考えているという人も、たまたま恵庭で数年前に都市マスの見直しがあって似たような調査をやっていたのですが、そこと比べると結構小樽は不満とそれから若者が特に出る予定にしている人も多い気がしました。

いまお話にあったように(市外に)出た人の調査というのは中々難しいかもしれませんが、他都市との比較とかこれをもう少し色々深めていった方が良いということで、ぜひご意見参考にさせていただいて、さらにこの辺の解釈を深めていっていただきたいと思います。

《B委員》

(市外に)出た人の調査は非常に難しいというのは理解していますが、同期会など、そういった会で調査をして、その時に市の職員さんがちょっと聞き取りをすれば何らかの方策ってあると思う。ちょっと工夫が必要だと思います。

《C委員》

今の(市外に)出ていく人、前に確か道新だったと思いますが、高齢者が小

樽市を離れていく割合が全道では一番大きいという記事をちらっと見た記憶があります。

それは何故かというと冬場の除雪の問題だとか排雪の問題が非常に大変だ。小樽は山だとかが多くて、特に住むには非常に大変だ。だからそういうことのない例えば札幌だとか近郊のまちに出て行ってる。というような話を新聞で見たことがあります。

今出ていくのは高齢者対応も含めて、その辺の問題もあるのかなと思う。冬があるので小樽は絶対避けられない問題である。それが1点。

それからこのアンケートを見た中で非常に観光というものの考え方を離れて、小樽の将来がどうあるべきなのかということはアンケートを見て考えられるわけですね。これからの将来を担っていくための子供の方々が小樽に定住するためには何が必要かということが暗にこれで示されているのではないかと思います。

やはり新しい産業を生み出すことが必要である。いわゆる定住型には観光ではなくもっと新しい将来に向けての定住型の産業、それによってある程度生活レベルも上がって賃金も高くなっていくことが必要である。

そのようなことを暗示しているのかなという気がしたのでその辺も考えなければいけないという気がしました。

もう1点、防災についてですが、やはり非常に防災に対する考え方がこれを見ますと結構出ていますね。耐震の問題、公共施設の耐震の問題等も含めて将来像を考えていかねばならないというのはこのアンケートから感じました。

《委員長》

今のお話の点について、中学生のグループワークも、こんなまちにということに「新しい働ける場所のあるまち」とか「小樽で学び小樽でその技術を生かすことが大事」ですね。そのほか「娯楽施設を充実させ若者も住みやすいまち」とか、そういう辺りがきちっと出てきています。

除雪も確かに悪いことは事実ですけど除雪をびたっとやったからといって若者が定住するとは限らない気がします。

やっぱり働く場所だと思うので、先程から議論あるように都市マスでどこまでやれるのかということもあって、むしろ総合計画の範ちゅうとしてあるべきことかもしれません。でも都市計画として色々と働ける場所とか、そういうことがあるかもしれませんね。

《C委員》

都市計画と総合計画もリンクしています。

《委員長》

リンクしていますね。

《D委員》

質問なのですが、これ素晴らしいアンケートだと思いますが、回収率見てびっくりしたのですが、この24.2%というのはこのような大規模な市民アンケートを実施した場合やっぱりこれぐらいしか回収できないものなのでしょうか。見方によっては4分の1の回答で全体傾向を把握するとなっているので、もう少し回答してもらえそうなものだったらどうだったのかなと思ひまして。

《委員長》

これは私から言えば、色々アンケートやっていますけど大体これ位です。2割から3割、大体2割いけばいい方という感じです。結構調査が長いアンケートでやられてると思うので、そういう意味ではまあまあの線かなと思います。

《D委員》

長い割にはじゃあいい方なのですね。

《委員長》

ふつうだと思います。標準的な回収率です。

《建設部主幹》

今回ですね。年齢層の人口の割合を変えまして、若年層の方の回答を多くいただきたいということで、より年代の若い方に多く配布しています。

その結果、一番年齢層が若い方の回答率が一番高いというような状況ができております。

これが年齢構成のまま配りますと、もっと回答ただけてた気はいたします。

《委員長》

ここに出ていませんけど、年齢別の回収率を示すと大体若者は高齢者の半分以下になってしまいます。そういう意味では傾斜配分しないともっと上がったかもしれませんよね。ただ高齢者の回答が半分くらいになってしまうということですね。

《E委員》

資料のアンケートの59ページの18歳から29歳の課題とニーズというところで、最終的に道路や交通網の整備状況についてという結果になっていますが、その他に課題とかニーズがあれば分析結果を教えていただければと思います。

《建設部主幹》

例えば、12ページの間4に今後のまちづくりにおいて重点をおくべきものということで、間4から間9まで設問を設けています。それで13ページの方に年代別のクロス集計というのを行っています。土地利用のことに関しては市内に散在している空家・空き地の活用を図る必要がある。18から29歳の方が71.9%ということで、この点について重点をおくべきだと回答しており、資料はそのような作りになっています。次のページが問5で先程の道路交通網ということで、この選択肢の中で18から29歳がどのように考えてるのか見ることができるよう資料になっています。

《E委員》

18歳から29歳の方の一番課題と考えられているのは交通網の整備という理解でよろしいでしょうか。

《建設部主幹》

はい。結構です。

《委員長》

これは設問の設定の仕方ですね。今回は都市計画ということに一番関連したものを設定していることになっていると思いますが、例えば先程から出てくる働く場所だとかそういう話があるとかかなり違うことになってくると思うの

で、その辺は総合計画の方も色々の議論と関連させながら解釈していかないと、これだけで若者はどう整備してくれればいいと思ってるというのはちょっと短絡的な解釈のままだと思いますので、今回は都市計画に限った設問の設定をしているのでこういう結果になったと考えないとちょっと本質を見逃す可能性あるという感じがします。

これは大体皆さんの考えをお聞きしたのでこういうことを踏まえて、今後の議論の参考にするとということとしていただきたい。まだ話題も色々ありますので、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

それでは続いては、「現行の小樽市都市計画マスタープランの成果」について説明願います。

《建設部主査》

「資料4 現行小樽市都市計画マスタープランの成果」についてご説明いたします。

この資料では、現行計画の方針に基づき行った事業などに対する評価として資料2の市民アンケート結果を位置付けるとともに、第2次マスタープラン策定にあたっての課題を抽出しております。

また、現行計画策定時に行ったアンケートと今回のアンケート結果を比較し、事業効果を確認しております。

では、1ページをご覧ください。

こちらは、第1回策定委員会 資料4からの再掲となりますが、現行計画の構成を示しております。

本市では、これまで自然環境と調和した都市の形成や生活環境の改善などを課題として、自然を大切に育むまち、活気あるまち、安心して快適に暮らせるまちの3つをまちづくりの目標として立て、土地利用、交通、みどりなどの各方針に基づき、計画の策定や事業の実施に取り組んでまいりました。

その実績などについて現行計画と対比しながらご覧いただきます。

2ページをご覧ください。

この資料4の表内の掲載内容についてご説明いたします。

まずAの部分には、現行マスタープランの「第3章まちづくりの部門別方針」

の基本的考え方や方針などを抜粋したものを掲載しております。

〔B〕の部分には、取り組んだ施策や策定した計画、実施した事業の他、数値で表せるものは実績値を記載しております。

その右の〔C〕は、資料2のアンケート結果でご覧いただいた「これまでのまちづくり」に対する満足度を、実績に対する「評価」という位置付けで記載しております。

一番右側の〔D〕は、第2次マスタープランの策定に向けた課題をまとめたものであります。

次に3ページをご覧ください。

「土地利用の方針」では、基本的考え方として人口の減少や少子高齢化などの社会動態も考慮した利便性の高いコンパクトな市街地の形成をめざすとしております。

この方針に基づき行った取り組みの主な実績といたしましては、小樽都市計画や札幌圏都市計画におきまして、市街化区域の変更を行っており、面積は全体で58ヘクタール増加しております。

58ヘクタールの内訳といたしましては、銭函5丁目の埠頭の造成により埋め立てられた区域が56ヘクタール、小樽港の手宮岸壁や小樽港縦貫線の改良工事による埋め立て区域が2ヘクタールとなっております。

用途地域の変更を、10箇所の地区で7回変更しております。

主なものといたしましては、先ほどの埋め立ての完了に伴う用途地域の指定や市営オタモイ団地の建替えに伴い「第1種低層住居専用地域」から「第1種中高層住居専用地域」に変更しております。

地区計画は平成15年度以降1地区で1回の決定を行い、8地区について7回の変更を行っておりますが、平成22年に富岡地区における地区計画の決定を除き、建築基準法や風営法の改正に伴い建物規制などを定めている地区整備計画を修正したものであります。

富岡地区における地区計画決定の経緯といたしましては、富岡1、2丁目の日本銀行行舎と小樽税務署の跡地に高層マンション等が建設され地域の住環境、景観等に影響が出ることを懸念した住民が建築物の高さ規制を行うため、都市計画の提案を行い決定に至ったものです。

事業では、住宅に困窮する子育て世帯のまちなか居住を目的として平成 29 年度より既存借上公営住宅事業を実施しており、現在 1 棟 4 戸を提供しております。

策定した計画といたしましては、平成 29 年度には新幹線駅の開業による地域の活性化やにぎわい効果を最大限に活用した魅力あるまちづくりを進めていくための北海道新幹線新小樽駅周辺まちづくり計画、平成 20 年度には中心市街地の空洞化による活力の低下が懸念されていたこともあり、街なか居住と商業などが複合した賑わいある空間を形成するため、中心市街地活性化計画を策定しております。

次に、現行計画の取組に対する評価につきましては、現行計画では数値目標を定めていないことから、資料 2 の市民アンケートのうち、「これまでのまちづくりに対する取組」を位置付けております。

「土地の使われ方」については、「ふつう」が 47.9%と最も多くなっており、「満足」と「やや満足」をあわせた満足度の高い回答では 7.7%、「不満」と「やや不満」をあわせた満足度の低い回答では 44.4%となり、満足度の低い回答が高い回答を上回る結果となりました。

第 2 次都市計画マスタープラン策定に向けた課題といたしましては、

現行計画においても、人口減少や少子高齢化を背景とした活力の低下などを課題としておりましたが、このことは、現状においてその深刻さが増していることから、

- 人口減少や少子高齢化を踏まえた土地利用のあり方。
- 社会状況や経済状況の変化に対応した土地利用のあり方。
- 中心市街地や本市特有の景観を生かしたまちづくり。

の検討が必要であると考えております。

次に 4 ページをご覧ください。

「2. 交通の方針」の基本的考え方では、安全で快適な人にやさしい交通環境の実現を目指すとしております。

主な実績といたしましては、

南小樽駅周辺地区について一体的にバリアフリー整備をすることにより、

移動の利便性、安全性の向上が図られることを目的として南小樽駅周辺地区バリアフリー基本構想などを策定してまいりました。

事業といたしましては、

街路事業が礼文塚通の他 5 路線を整備した他、北海道横断自動車道につきましては、平成 30 年 12 月 8 日開通予定となっております。

また、小樽ジャンクションのフルジャンクション化が平成 29 年度に決定されております。

この他、銭函駅生活交通改善事業により銭函駅のバリアフリー化が実施されております。

環境基準については、騒音測定評価で道路に近接した空間で 95.9%、非近接空間で 97.2%適合しております。

避難路としての機能を併せもつ交通環境を形成するため海拔表示板及び避難誘導看板の設置を行っております。

次に市民アンケートについては、「ふつう」が 38.0%と最も多くなっておりますが、満足度の高い回答では 9.1%、低い回答では 52.9%となっております。

今後の課題としては、

- ・北海道横断自動車道開通や新幹線駅開業に伴う効果を生かした施策。
- ・長期末整備の都市計画道路の見直し検討。
- ・駐車場法改正に伴い、駐車場整備計画の必要性の検討。
- ・北海道横断自動車道 4 車線化の早期着手に向けた要望をしていくこと。
- ・道路整備等に必要な予算の確保。
- ・「道の駅」の位置付けの必要性も含め検討。
- ・持続可能な交通ネットワークの形成。
- ・港湾施設の老朽化対策のための財源確保。
- ・歴史的建造物の持続的な保全。
- ・歩道緑化について沿道住民との合意形成が必要。

であると考えております。

次に 5 ページをご覧ください。

「3. 緑の方針」の基本的考え方では、都市と自然環境との良好な共存共生関係を目指すとしております。

主な実績といたしましては、

人と自然が共生するまちを目指す『小樽市緑の基本計画』や歴史ある街並みを将来にわたって守るための『小樽市景観計画』、計画的かつ適切な森林の取扱いを推進するための『森林整備計画』の他、市民に親しまれる場としての活用を検討するため『奥沢水源地保存活用基本構想』などを策定してまいりました。

都市公園につきましては、身近な街区公園を2箇所整備した他、安全の確保や利便性の向上を図るため老朽化した遊具の更新、多目的トイレの設置を行っております。

次に防災対策として、小樽公園と手宮公園を緊急避難場所に指定をしております。

環境保全としては、保存樹木7箇所、保存樹林5箇所を指定しております。

この他、市民と一体となったみどりづくりとして花いっぱいコンクール（フラマス）や花と緑のまちづくり事業助成を実施しております。

次に市民アンケートについては、「ふつう」が43.2%と最も多くなっておりますが、満足度の高い回答では12.0%、低い回答では44.8%となっております。

今後の課題としては、

- ・ 長期未整備の都市計画公園見直しの検討。
- ・ 指定された個人所有の保存樹木、保全樹林の持続的な保全。
- ・ 事業実施には、安定的な財源の確保。
- ・ 避難場所への活用や防災機能を有する公園の整備に関する検討。
- ・ 河川の継続的な監視が必要
- ・ 公園整備など、国費補助の配当率低下による事業進捗の遅れと考えております。

また、市民参加の緑に関するイベントや参加団体・人数が年々減少しており、こちらも課題であると考えております。

次に6ページをご覧ください。

「4. 生活環境の方針」のうち住宅・住環境の基本的考え方では、誰もが安心して快適に住み続けられる住宅・住環境の形成に努めるとしております。

主な実績といたしましては、平成 26 年度に安全で快適に暮らせる住環境づくりを推進するため、小樽市住宅マスタープランを策定しております。

事業といたしましては、勝納住宅、オタモイ住宅の建設に加え、現在若竹 3 号棟の建替え工事を施工中であります。

その他、住宅改造などへの支援として、平成 28 年度より住宅エコリフォーム助成事業を実施し、14 件に対し助成しております。既存借上公営住宅事業については 3 ページの事業を再度掲載しております。

次に市民アンケートについては、「ふつう」が 48.7%と最も多くなっておりますが、満足度の高い回答では 10.3%、低い回答では 40.9%となっております。

今後の課題としては、

- ・ 地区計画変更の必要性の判断と現状の土地利用の検証を行う必要がある。
- ・ 民間が行う施設建設は、経済動向により供給が変化する。
- ・ 各種事業・助成を継続するための、財源の確保と継続の検討。

であると考えております。

次に 7 ページをご覧ください。

「4. 生活環境の方針」のうち、バリアフリーの方針の基本的考え方では、すべての人が住み慣れた地域社会の中で暮らせる、人にやさしいまちづくりを目指すとしております。

主な実績としては、交通と緑の方針の実績を除きますと、公共施設の新築や改築時にバリアフリー化を実施しており、保育所 2 箇所、学校 3 箇所、公営住宅 5 箇所となっております。

市民アンケートについては、6 ページの結果を再度掲載しております。

今後の課題としては、

- ・ 事業実施のための予算の確保
- ・ 安全性を考慮した歩行空間の創出が必要。
- ・ 公共交通機関施設には、民間の施設が多く含まれていることから、事業の実施は施設管理者の意向に左右される。

・ 老朽化した施設の改修・更新時期を踏まえながら、計画的に事業実施を検討していく必要がある。

であると考えております。

次に8ページをご覧ください。

「4. 生活環境の方針」のうち、処理施設における基本的考え方では、下水道やごみ処理施設などの生活関連施設の整備・充実に努め、生活環境の向上を図るとしております。

主な実績といたしましては、施設の老朽化や災害対応の他、多様化するニーズに応じた良質なサービスの提供などに対処していくため小樽市上下水道ビジョンを策定しております。

事業として、北しりべし広域クリーンセンターが平成19年度から供用が開始されております。また、上下水道の普及率は、現在上水道99.9%、下水道98.9%となっております。

市民アンケートについては、6ページの結果を再度掲載しております。

今後の課題としては、

- ・老朽化した下水道施設の改築・更新や施設の耐震化などの対策が必要。
- ・費用対効果を含め計画の見直しの検討が必要。
- ・中間処理施設の長寿命化を図るため、北しりべし廃棄物処理広域連合に協力し、計画的に施設維持を進める必要がある。

と考えております。

次に9ページをご覧ください。

「5. 都市景観の方針」の基本方針では、歴史・自然・文化などの小樽らしさの保全と創造などと定め、都市景観の形成を総合的に誘導していくこととしております。

主な実績では、緑の方針の実績を除きますと

歴史的建造物の保全のために行っております指定は、全体で85件あり、このうち、平成15年度以降に指定したものは16件ございます。

都市景観形成重要ゾーンの整備として、小樽歴史景観区域について手宮鉄道施設地区など15地区を指定しております。

市民アンケートについては、「ふつう」が42.4%と最も多くなっておりますが、満足度の高い回答では35.0%、低い回答では22.6%となっております。

今後の課題としては、

- ・市民活動事業などの継続的な取り組みに対する支援。
- ・個人や民間所有となっている保存樹木や保全樹林、歴史的建造物の持続的な保全。

- ・街並み景観の創出における市民意識の醸成が必要。
 - ・景観アドバイザー制度が事実上休止状態となっている。
- であると考えております。

次に10ページをご覧ください。

「6. 都市防災の方針」の基本的考え方は、安全で安心して住むことができる都市づくりを目指すとしております。

主な実績といたしましては、平成29年度に小樽市地域防災計画の改定や平成28年度に北海道緊急輸送道路ネットワーク計画、平成19年度に小樽港将来ビジョン、平成24年度に石狩湾新港将来ビジョンを策定しております。

耐震診断では、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された一定規模以上の病院、ホテルなど不特定多数が利用する大規模建築物などの診断結果を平成29年度に公表しております。

この他、大雨や地震時に土砂災害の恐れがある区域の周知や警戒避難体制を整備するため、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域の指定が行われております。

また、平成15年度以降に実施しております、防災拠点となっている施設の新築に伴う耐震化として消防施設が2箇所、医療施設で2箇所、教育施設で1箇所、処理施設で1箇所整備しております。

この他、平成29年度には、津波ハザードマップを2万部作成し、津波災害警戒区域の住民に配布した他、洪水、津波、土砂災害の警戒区域などを掲載した防災マップを1万部作成し希望者に配布しております。

市民アンケートでは、「ふつう」が58.3%と最も多くなっておりますが、満足度の高い回答では9.8%、満足度の低い回答では31.9%となっております。

今後の課題としては、

- ・既存建物を残したままの耐震化やセットバックなどの対応が難しい。
- ・平成32年度までの耐震化率の目標を達成することが難しい。
- ・道路や処理施設などの更新あたっては、財源に限りがあることから、優先順位をつけ実施されるが、完了までに長期的な期間が必要である。
- ・未整備の河川が多く、河川用地の確保が難しい。
- ・災害防止施設建設の用地確保。
- ・老朽施設を含む公共施設の維持管理や更新、施設の耐震化等には、多大な予算と期間を要するため、継続的な財源確保が必要。

であると考えております。

次に11ページをご覧ください。

現行計画策定時に行ったアンケートのうち、道路と公園の整備状況につきましては、今回行った市民アンケートと同様の設問であることから、これらを比較し現行計画の事業効果を見る指標といたしました。

まず、道路や交通網の整備状況では、幸線や望洋線の整備によりバス路線が開通、延伸されております。

アンケート結果で見ますと不満が半減していることから、事業効果の現れであると推測できます。

次に公園や緑地の整備については、街区公園を2箇所整備した他、安全性の確保や利便性の向上のため、遊具の更新やトイレのバリアフリー化を実施しております。

アンケート結果では、普通は増加しておりますが、満足度の低い回答は、ほぼ同率で変化は、見られません。

最後に、全体をとおして総括いたしますと

道路、交通網の整備では不満が半減していること、また街並み、景観では満足度が高い結果となりましたので、これらについては一定の事業効果があったものと考えております。

一方で、各項目のアンケート結果では「普通」が最も多いため、重点を置くことが求められている項目（資料2P57）について、少子高齢化の進展や防災意識の高まりなど、社会情勢の変化を踏まえ必要な取組みを進める必要があると考えております。

以上が現行計画における取組に対する総括であります。

資料4の説明は以上となります。

《委員長》

都市計画に関連する様々な事業について、おさらいするとともに、現行マスタープランからどういう事業を行ってきたかということ振り返っていきました。

お気づきの点やご質問がございましたらお聞きしたいと思います。

《A委員》

3ページの基本的考え方のところは利便性の高いコンパクトな市街地の形成を目指すと書いてあり、今後の課題のところはいくつか書いてあります。

コンパクトとは具体的にどんなアウトプットをイメージして10年前計画したのか。その成果は何だったのかというのを確認したいのが一つと、今後の課題に書いてある人口減少の取組について、検討が必要ではなくてここ10年間何をやってきたのか教えてほしい。

《委員長》

まず一つはコンパクトというところですかね。

《A委員》

今説明のあったのはここ10年間の成果ですよ。確認したいのはコンパクトな市街地の形成というのは、何を以てコンパクトになったという定義を教えてくださいということと、人口減少への取組や今後の課題というよりは、ここ10年間何をやってきたのか、土地利用の立場でですね。それを教えてください。

《建設部主幹》

まずコンパクトという定義ですが、基本的な考え方の部分を抜粋して載せておりますので、それ以外の文章も合わせて説明いたしますと、まずは市街地の拡大をさせない、抑制をするのだということが一つ。それとともに現状維持というのが基本的な考え方になっています。

(現行計画策定)当時は元々小樽市というのはコンパクトな市街地で形成されているという基本的なスタンスの中で、どちらかという現状維持を目指すというようなことで、コンパクトな市街地の形成ということ定義しております。

それと今後の課題の部分で今まで何をしてきたのかというのは、先程お示ししておりますけども都市計画による規制、これによって先程考え方のところでもお話ししました市街地を維持していくというようなことを実施してきたということです。

《委員長》

市街地については拡大していますけど、先程説明のあったように人が住むということではないところを拡大しているということです。物流というか流通というか港湾というかですね。

ただ大変良い本質的なご質問で、何ができるかということで、それではこれをやりますと言えないところが大きな問題なわけですよ。今の両方ともですね。だからそこは我々が考えていかなければいけないわけで。

《A 委員》

市街化区域を増やさないと維持していくというところはいいと思いますが、あえて人口減少や少子高齢化になっても、維持すると、意識して少なくするとは言ってくれていないですよ。人口が減ったなら住む場所を積極的に減らすということはあえて言っていないですよ。そこら辺のちょっとニュアンスを聞きたかった。

《委員長》

ご本人としてはいかがですか。住む市街化区域を縮小すべきだとお考えですか。

《A 委員》

最終的に居住地域を維持するほうが財政的に有効なのか、無理やり縮める方がお金がかかるのか、正直検討するネタが無いので私としては良し悪しも分からないです。

けれども、本当に2万人減の状態をターゲットにするのか、半減の場合なんか考えた時に、多分公共などの水道などのサービスを継続しようとするとなんか料金倍くらいになりますよね。そこら辺がここでの議論なのか、どこで方針を立てるのか分からないですけど、そこら辺をここ10年間ではどういう評価だったのかというニュアンスを確認したかった。

《委員長》

非常に本質的で一番とにかく今回の都市マスの部分で重要な部分ですよ、ご指摘の点はですよ。

立地適正化ということで計画を作られているまちも多いですけど、やはりまだ市街化区域を縮小すると言っているのはちょっとあるくらいな感じでほぼ

0ですよ。そういう意味で今住んでいる人がいて、ここから住むなというのは中々現行制度の中では難しい面があるということですよ。

だけとおっしゃる通り今のところは一番本質的なところで何が都市計画としてできるのか、あるいは総合計画の方でも色々人口減少の捉え方については議論されると思いますけど、そういう関連で考えていくということととにかく一番重要な点だと思います。

《F 委員》

先程の事務局のご説明を学ぼうと思ってお聞きしたのですが、10年前の前の計画、現行計画を作った時の考え方は大前提として、小樽の山坂がある地形を前提とすると、その時点での市街地は決して無駄に広いわけではない。先程ありましたけども一定程度集約されている前提をその時は立てた。それが正しいかは別として、その時の前提としてはあったということだと思います。

その上で拡大していくのは防ぐ、特に都市計画のかつての人口が増えていった時代のスキームというか、制度設計という性質がありますのであくまでも規制をしっかり維持をして、無秩序に広がることはきちっと防いでいこうとした。

しかし、A委員が言うようにそれを力強く縮小していこうという働きはそこでは持たない、方向は持たなかったというのが現行の計画の大きな方針なのだろうと私は理解しています。

今後の課題の中にははっきりとどんどん縮小していくべきと踏み込んで書いてはませんが、恐らく前提そのものを疑っていかなければ、もはや人口が大きく減少していくような予想が立てられている中であっては、前提は疑わなきゃいけないということがここには読み取れるのかなと、つまり人口減少と少子高齢化を踏まえた都市のあり方の検討、ここはそういうところまで読み解いていいのかなと解釈しています。

当時10年前の「コンパクト」という概念はかなり極端な、一箇所に全てのものを集約していこうというある意味現実的ではない、ある種の理想論みたいなものだったわけで多くの自治体がそれにトライして比較的大変なことになっている自治体も全国的にはあるという中で、立地適正化の考えももう少し現実的に踏まえた拠点、例えば小樽市であれば非常に東西に細長い市街地を形成していますから拠点拠点をそれぞれある程度集約をしつつ、そこをしっかりとネットワークで結んでいくというような考え方、現実的なコンパクト化ということかと思いますが、そういうものが徐々に国としても制度設計されてきていま

すので、そういうものを見据えた考え方が今回の都市計画マスタープランの中には一定程度考えが必要なんじゃないか、ということがここには書いていませんが私個人の解釈として思っています。

《G委員》

今策定が進められている総合計画審議会とも絡んでくると思いますが、小樽市としては、日本全国的に少子高齢化や人口減少というのが止めることはできないのかもしれませんが、小樽市総合計画の方でも小樽はもうこの先人口減少していくんだ、少子高齢化はやむを得ないんだというところに立っての新しい総合計画というのを考えていると捉えていいんでしょうか。その上でこの都市マスもそれに則ってやっていく。

先程から若い方が流出するのは止められないというのは誰も思っていることだとは思いますが、それともそれを考えたとしても人口減少はしょうがない、少子高齢化はもうこの先あるものとして捉えた上での新しい計画という捉え方でよろしいでしょうか。

《委員長》

これは資料7の3ページを見てください。

今日はまだこの資料の段階なのでこれを元にまだマスタープランを描くとは言っていませんが、例えば現状という左の①小樽市の人口の推移とあって27年で12万人、から減少傾向にある、それから将来人口と書いてあって2040年になると6万9千人、約7万人と予測されているということでそれ以降のコメントは書いていないですが、こういうものを大前提に立っていることは事実ですよ。ただ7万人というものだけで考えるのか、もっと子供を増やすとか、あるいは交流人口とかそういう人達を入れるとか、そういう施策はあると思いますけどこの辺はいかがですか。7万人を大前提で進んでいくのかどうか。

《建設部主幹》

具体的に何万人という数字は中々お話できないですが、現在の総合計画の中では「人口減少の抑制を図る一方で人口減少と高齢化が当面続くことは避けられないと受け止め、将来の人口規模や人口構造にしっかりと適用し、安心して快適に住み続けられるまちを目指します」という原案になっております。

《委員長》

ではしょうがないということですか。

《建設部主幹》

受け止めつつ、いかに抑制していくか。

《B委員》

すごく重要なことですよね。G委員の言った通りで、どのように考えるのかでこのマスタープランの作り方が変わってくる。しかたないから対症療法で考えようというのであれば小樽は夢も希望も無いまちですよ。

そうではなくて何か仕掛けよう、そのためにこういう都市計画を作るとこういふ可能性が見出せるというところでなければ、極端に言う話し合う意味も無いのではないかと。

ニセコ町のように小さなまちだけど人口が増えているまちだってあるわけで、何か仕掛けがあって初めてそうなるわけです。

総務省が出した人口統計に基づいて人口減少はしょうがない、だから残った人達だけで何とか生活できるようにしようというプランを描くのであれば集まって議論する必要が無いのではないかと思います。

《H委員》

その通りで例えば美唄市だとか岩見沢市だとか考えるとシャッター街続出になっているし、江別市でも大麻辺りの団地が、人口が高齢化して札幌市の方に出ている。そして今住宅街がゴーストタウンみたくなっているという話です。

それから考えるとまだ小樽市は先程言ったように魅力度4位で、冬人口もまだ当てにできるということで、例えば短期・中期・長期間滞在するのか分からないですが、そういう方をいかに長く小樽市内に引き止めておくかとか、そういう活性化が大変重大な問題だと思います。

《委員長》

その一つの答えがアンケートに出ています。

空き家というものがたくさんあるのでその活用が重要ということで、人の住む場所を広げないとしても、その密度が薄くなっているわけなので、そこを埋

めるためには交流というか避暑で来られる方に、観光で住み着いていい、気に入ってもらい住み着いてもらうとか、そういう人を増やしていくという発想が必要だと思います。

そういうのは非常に重要で総合計画の方にもそういう精神は入れてもらわないとならない。こちら(都市マス)だけで張り切っても中々上手くいかない。

《建設部主幹》

受け止めるかどうかということをお答えするために先程お話していて、ずっとそのままでいいということをお話しようと思ったわけではないです。

《委員長》

今の総合計画のトーンも、どうしても7万人になったらなったでしようがないから頑張っていこうという精神しかないとしたら困る。

こちら(都市マス)としたらそういうトーンで描きたいです。大変重要なご指摘をいただきました。

時間がなくなってきましたので、「資料5 都市計画マスタープランの構成」と「資料7 目指す方向性」を一緒にごお願いいただけますでしょうか。

《建設部主査》

「資料5 第2次小樽市都市計画マスタープランの構成」について説明いたします。

この資料は、1 ページが目次の構成、2 ページは、マスタープランを構成する要素と策定のおおまかな流れを記載しております。

1 ページをご覧ください。

第2次マスタープランの目次は、現行計画とほぼ同様の構成を予定しておりますが、『序章の都市計画マスタープランについて』には、人口の急激な減少や高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現することが課題となっていることなどを内容とする

『3. 都市計画を取り巻く社会情勢』を追加し『第1章 まちの特徴と課題』には資料4でご覧いただいた現行計画の取状況などを内容とする『3. 現行計画の取組状況』を追加したいと考えております。

目次の横にあるカッコ書きの番号と項目は2ページの記載と一致しており、策定のおおまかな流れを示しております。

では、2ページをご覧ください。

まず、①現状把握の内容といたしましては第1回策定委員会において、ご覧いただきました「本市を取り巻く社会情勢」などを内容とするものであり、マスタープランの中では、第1章の『1. まちの特徴と課題』に含めてまいります。

次の②市民意向については、先ほどまで説明させていただいたアンケート結果に関する内容で、第1章の『2. 市民意向』に、次の③は、第1章の『3. 現行計画の成果』に含めてまいります。

次の④都市計画上の課題の抽出と⑤将来都市像・基本目標は、このあと説明いたします『方向性』を反映させる内容であり、第1章の4. まちづくりの課題と第2章まちづくりの目標とまちの姿に該当します。

⑥の部門別方針は、目次の第3章の部門別方針であり、次回策定委員会にて議題といたしたいと考えております。

この部門別方針の基本的な考え方を、何とか30年度中まとめてまいりたいと考えております。

次に平成31年度には、地域懇談会を開催し、「⑦の市民意向」を参考としつつ⑧の地域別構想をまとめ、これに「⑨計画の推進に向けて」を加えましてマスタープランの原案をまとめてまいりたいと考えております。

資料5の説明は以上となります。

続きまして「資料7 目指す方向性」についてご説明いたします。

ここに示します「目指す方向性」につきましては、マスタープランの将来都市像や基本目標などに反映させる基礎的内容となります。

では、1ページをご覧ください。

まず、この資料の掲載内容についてご説明いたします。

一番左側の[A]は第1回策定委員会での資料「小樽市を取り巻く社会状況」から現状を整理したものを記載しております。第1回策定委員会の資料については、抜粋したものを資料6にまとめており、[A]の中にカッコ書きで記載

しておりますページ数は、この資料のページとなっております。

隣の[B]は[A]の現状を踏まえて想定される課題を整理したものを記載しております。

[C]には、第7次総合計画や関連計画の他、第2次マスタープランや総合計画策定のためのアンケート結果から、[A]の現状に関係する内容を抜粋し、特に関係性がある部分を赤字で強調しております。

これらの社会情勢や課題、上位計画などの内容を踏まえ導き出した、マスタープランの方向性を[D]に記載しております。

2ページの資料は、これからご覧いただく方向性が策定過程の中で、どの段階にあるのかをご覧頂くためのものとなっております。

資料7の方向性は「⑤将来都市像・基本目標」などに反映させる基礎的内容となります。

次に3ページをご覧ください。

一番左側の現状については第1回策定委員会で説明させていただいておりますので割愛して、課題と方向性に絞ってご説明させていただきます。

はじめに「1. 人口減少、少子高齢化の進行」につきましては、現状の「①人口の推移」から「⑥少子化の進行」までの共通の課題として

「人口減少や少子高齢化などの進行は、市街地人口密度の低下や人口の偏りを招き、医療・福祉・商業、公共交通等の都市を支える機能の低下や行政サービスの非効率化により、更なる人口の減少が懸念される。」と、しております。

次の「⑦交流人口」については、

「人口減少や少子高齢化などによる経済の縮小が懸念されるため、観光を基軸とした交流人口の拡大による効果を各産業に波及させる必要がある。」を課題としております。

なお、カッコ内の数字は、左側の現状の番号を示したものです。

次に方向性につきましては、これらの課題に関係する上位計画や関連計画と整合を図るとともにアンケート結果を踏まえ、方向性を3つ上げております。

一つ目と二つ目は、人口減少・少子高齢化などに関する方向性として、

「人口減少や少子高齢化などの都市を取り巻く環境の変化に対応するため、

市街地の範囲や拠点、都市機能の配置のあり方などの検討を進め、地域の活力を維持するとともに安全・安心で快適な都市生活を持続可能とするコンパクトで効率的なまちづくりを目指す。」

「子どもを産み・育てやすい、高齢になっても住みやすいまちづくりを目指す。」と、いたしました。

次に交流人口に関する方向性といたしましては、

「観光に関連する産業の活力向上を図るため、豊かな自然景観、歴史的建造物、文化財等を保全・育成し、魅力度の向上に資する土地利用・都市空間づくりを目指す。」と、いたしました。

次に5ページをご覧ください。

「小樽市の市街地構造（地形・地勢）」につきましては、現状の①～③の課題として、3ページで示しました課題を再度あげております。

また、現状の③小樽市の空き家の状況に対しましては、「人口減少や少子高齢化などに伴う空き地・空き家の増加により、都市のスポンジ化が進み治安や景観、居住環境が悪化し、利活用の促進に支障をきたすことが懸念される。」を課題として上げております。

ここで、スポンジ化という言葉が出てまいりましたが、これは不規則に虫食い状に空き地、空き家が発生し、スポンジのように市街地に穴が空き人口密度が低下していく状況を表す言葉として使っております。

次に方向性につきましては、一つ目の方向性は、3ページと同じ人口に関する課題であることから同じ方向性を再掲しております。

次の方向性は「市内の空き地、空き家の増加」に対するもので、

「安全で良好な住環境を創出するため、空き家等の対策を総合的かつ計画的に推進する他、未利用地の積極的な活用の誘導に努める。」としております。

次に7ページをご覧ください。

「市街地の再編（公共施設、中心市街地）」につきましては

現状の「①公共施設の再編」と「②学校再編の動き」、「⑤公営住宅の状況」の課題として

「公共施設管理計画に基づき各施設の維持管理・更新に係る計画を策定する必要がある。」

「③都市計画道路の整備状況」の課題として

「長期間未整備となっている都市計画道路の沿線などでは長年にわたり建築制限が課せられ、土地の有効利用に影響を与えている。」

「④中心市街地（市街地再開発、駐車場整備）」の課題として

「中心市街地では、民間事業者による駅前再開発の実施や共同住宅の建設などにより、全市に占める人口割合は増加しているため、この機運を生かしたまちづくりの検討が必要である。」を上げております。

次の「公共施設」に係る方向性につきましては、

「公共施設等の個別施設計画を策定し、この計画に基づき施設の再編や更新を進める。」

「公共施設や学校の再編」に係る方向性については、

「公共施設等の再編や学校施設の統廃合に伴う跡地の有効活用は、地域の発展に資する活用の検討などを行い、適正な土地利用の誘導に努める。」

「長期末整備の都市計画道路」に関する方向性については、

「長期末整備の都市計画道路については、人口の減少等の社会経済情勢の変化を踏まえ、その必要性等を総合的に点検・検証した上で、必要な計画の見直しを行い、良好な市街地環境の形成を目指す。」

「中心市街地の再整備」については、

「中心市街地では、商業やサービス、交通などの機能の集積を生かし、まちなか居住等の促進を図るとともに、都市活動の拠点として再開発などによる土地の高度利用や本市特有の景観などを生かしたにぎわいづくりを目指す。」としました。

次に10ページをご覧ください。

「4. 安全・安心」につきましては、現状の「①災害危険箇所」の課題として、

「土砂災害、洪水浸水、津波災害など、想定される災害から市民を守る安全・安心なまちづくりを検討する必要がある。」

「②生活利便施設と徒歩圏」や「③公共交通」については、

「人口減少や少子高齢化などの進行は、市街地人口密度の低下や人口の偏りを招き、医療・福祉・商業、公共交通等の都市を支える機能の低下や行政サービスの非効率化、更なる人口の減少が懸念される。」これは再掲となります。

「④公園等」については、

「公園・緑地は、高い整備率となっているが、利用しない市民が多く、その大半が施設の整備状況に対して不満を感じている。また、社会状況の変化に応じた公園機能の検討が必要である。」

と3つの課題を上げました。

公園の利用状況については、11ページにアンケート結果を記載しておりますので、ご覧ください。

ページ左上に、結果を記載しておりますが、約8割の方が利用しないと回答しております。その理由については右のグラフにありますが、時間が無い、魅力を感じ無い、の順となっています。

次に「災害」の方向性については、

「防災に対する市民の関心・意識が高まっている現状などを踏まえ、市民が将来にわたり安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。」

次に「生活利便施設」については、都市機能の配置に関することから3ページの方向性を再掲しております。

次の「公共交通」については、

「地域経済と暮らしを支え、人と地域の結びつきと交流のため、将来にわたって持続可能な地域公共交通網形成の実現に向けた取り組みを進める。」

次の「公園・緑地」については、

「公園等が機能することで得られる効果を十分に発揮させるように、適切な維持管理に努めるとともに、利用状況に応じた整備を進め、市民により親しまれる施設となるよう機能の向上を目指す。」と、いたしました。

ここでいう「公園等が機能することで得られる効果」とは、避難地や防災拠点となることによる防災性の向上や子どもの健全な育成の場を提供する効果などを指しております。

次に13ページをご覧ください。

ここでは、「その他」として上下水道や新幹線、高速道路、小樽港、産業、最後に本市の財政が現状にあり、それらの課題として

「①上下水道、ゴミ処理施設」については、

「老朽化した上下水道施設の更新需要への対応と災害に強い施設の構築が必要。」

「ごみの適性処理や発生抑制、再使用・再利用の取組の徹底など循環型社会の形成を一層すすめる必要がある。」

「②北海道新幹線」と「③北海道横断自動車道」については
「北海道新幹線新駅や北海道横断自動車道の整備効果を地域全体に生かす
まちづくりを検討する必要がある。」

「④小樽港、石狩湾新港」については
「2つの港湾のそれぞれの特性を活かしたまちづくりが必要。」

「⑤産業」については
「人口減少や少子高齢化に伴う商業などの生活利便機能や経済活動の
縮小は今後のまちづくりに大きな影響を及ぼす懸念がある。」
を上げております。

⑥の財政については、マスタープラン全般のみならず市政全般にわたる
根本的な問題であり課題や方向性を示しますと計画の自由度が失われて
しまう恐れがありますので、ここでは、触れておりません。

次に方向性につきましては

「上下水道」については、

「上下水道施設は、適切な維持管理や延命化と効果的な改築・更新を行う
とともに耐震性の向上などを進める。」

「ゴミ処理」については、

「循環型社会の実現に向け、ごみの発生抑制や再使用・再利用の取組を徹底
するとともに廃棄物の適正な処理体制の構築に努める。」

「北海道新幹線」については、

「北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画に即し、小樽の新たな
玄関口の形成を目指す。」

「北海道横断自動車道」については、

「北海道横断自動車道開通による効果を活かし、周辺環境との調和を図り
つつ、地域の発展に資するまちづくりを目指す。」

「港湾」については、

「小樽港は、特性や関連産業の集積などを生かした活力のある港湾を目指す
とともに、市民や来訪者にとって魅力ある港湾空間の形成など港湾周辺の都市
環境の整備を進める。石狩湾新港は、企業立地を推進し、活性化に努める。」

「産業」については、

「観光を基軸としつつ本市産業の振興を図るとともに人口減少などの社会
情勢の変化に対応するため、都市構造のあり方などの検討を進め、コンパクト
で魅力的なまちづくりを目指す。」としました。

「資料7 目指す方向性」についての説明は以上になります。

《委員長》

資料5は構成ということで目次案ですね。資料7については将来都市像・基本目標で先程我々の方でも議論し始めていた人口減少の捉え方を含めて一番重要な部分がこの「目指す方向性」ということになります。

いかかがでしょうか。どちらでも結構ですが特に資料7については非常に重要な点だと思いますのでご意見をいただければと思います。

《I 委員》

目次について、例えば第4章の地域別まちづくりの方針で地域を9つに分けて、それぞれの地域の方針を記載していくということですよ。

コンパクトなまちづくりや効率的なまちづくりを進めるのであれば、地域を分け過ぎている気がして、4つくらいの地域に分けて、もう少し大きな視点で方針を決めてもいいのかなという感じがしました。

北海道でも色々な計画を立てていますが、北海道の総合計画では4地域に分けて方針を決めていたりしております。

イメージですが地域が凄く細分化されていると感じました。

《委員長》

これはいかがですか。前回も同じ分類でやっていて、中々これを合体させるのは難しいと感じますがどうですか。

《建設部主幹》

歴史的な経緯も含んでおりまして、小樽市は塩谷村とか色々な村を合併して今の小樽市になっており、それぞれの地域に対する愛着があるというのが一つ。

また、小高い丘があってそれぞれの地区を分けているというような地形的なもの。それと総合計画の方でも地区別の発展方向というのをまとめていますが、そちらでもほぼ同じ地区分けになっていますので、都市マスとしてもこの方向でいきたいと考えています。

《A委員》

資料5の構成要素の⑤のところですが、先程も議論のあった何年に人口何万人減る予定として与えられてこういう都市像にしようということが、⑤のことをいっていると思いますが、この流れだと多分総合計画も10年後とか20年後に小樽市の人口は何万人で、何万人にするためにはこういうことをやるということの責任者がいないということが私は課題だと思います。

小樽市も総合計画の基本構想が出ましたけど、人口問題とか財政問題は上段で掲げてますが、結果的にまちづくりの30いくつかの施策に落ちてしまって、私が責任を持って人口を増やしますという施策はどこにも無いという理解でいる。

こちらの方でも定義していた福祉では子供に関してこういう施策をやること転記していましたが、移住者を何万人確保するとかこんな産業を作るとかについて責任ある部署が名乗りあげているような感じはしない。そういう状態で⑤の将来都市像のところに我々委員会で都市像が作れるのか。あるいは総合計画の方から与えられるのでしょうか。あと都市計画上の課題の抽出をしたら将来都市像ができるような図になっていますが、そうなる気が全くしません。今までやってきたことの課題を洗い出したからって将来の小樽を描くことは出来ない。この進め方が納得いかない。

《委員長》

具体的にはどうしたらいいかお考えはありますか。

《A委員》

前日も言いましたが、今までのしがらみを忘れてこういうことをやったらいいのではないかという意見を出さないとならないと思います。

《委員長》

資料7の右のほうに方向性があるって、これは我々のところでこういう方向性はいけないということを議論することが進め方の一つ。

《A委員》

20年後に人口何人のまちにするのかはどこで議論するのか。我々に与えられるのですか。

《委員長》

先程も言いましたように国が推奨する考え方でいくと、今11万人が7万人になるというのが前提として考えとくということですが、それを10万人に保つとかそういうことが必要だということですか。

《A委員》

7万人なら7万人と総合計画の方から与えられるという理解でいいのか。

《委員長》

3ページの現状のところ左上に小樽市の将来人口予測が書いてある。だから現状としてこういう予測であると受け止める必要があります。

《A委員》

質問を変えると、⑤将来都市像・基本目標は都市計画にクローズしてるのですか。それとも関係なくて小樽市の将来都市像はこうだということを一旦整理すると読んでいいのですか。

《建設部主幹》

総合計画では将来都市像というのを示しておりますので、その将来都市像の実現に向けて都市計画の中でどのような方向性で進めていったらいいのかということ具体的に記載していくということです。

《A委員》

4定で提示される総合計画で将来都市像が提示されて、我々がそれを受けるという理解でいいですか。

《建設部主幹》

はい、その通りです。

《委員長》

そういう意味でいきますと、現状で総合計画の資料で公開してもいいものがありますか。また公開している資料はありますか。

《建設部主幹》

原案のほうは現状では公開しています。

《委員長》

そうであれば一度我々に配布いただき、なおかつそれにいたる資料や調査だとかを現状としては仮の案ですが、我々として配布いただくのは重要です。

この議論を、先程B委員からお話ありましたがそのまま受け止めて右から左へとするのであれば何も我々が集まる必要は無いというのは正論で、総合計画の大枠をはずすわけにはいかないが、我々としてはもっと必要性の方向性の部分については。

《B委員》

乱暴な言い方をしてしまったのですが、例えば6万5千人に合わせてものを考えるのであれば、どういう取組をするかということになると思います。

これが10万人というところにセットするとしたら施策が変わってくるわけですよ。どういうことをしますかという議論になるわけだから。

今ここでの会議で必要なのは、人口はどうなって10年後の人口を想定するのか。魅力ある小樽市はどういうところ引き出せば人口が高止まりまではいかないけれども、人口が下がるわけだから。だけど何か抵抗するすべは無いのかという議論を基にこのくらいにセットしてどういう取組をするか議論しますというのであればわくわくした議論になるのになと思いました。

このくらいになるからそれを受け止めてこれで生活できるように考えてということであれば、そのようにはっきりと明示するべきで、そのための都市マスですというのであればそういう流れでいくのだろうし、根本的にそこは目指すところによって施策や取組が変わって、誰がどういう取組をするのか。もっといったら小樽には小樽商大があるのだから、小樽商大で真剣に取り組んで全国どこの都市でも人口下がっても、小樽だけは絶対人口は下げないぞ。と言ったら凄く面白いなとそういうことだと思います。

《委員長》

全く同感で12万人が7万人になるからを大前提にやるという話だったら、先程H委員がおっしゃったように全国で4番目の人気のまちで800万人(観

光客が)来ているのにそれを活用しないのですかという気持ちになりますよね。

《B委員》

数字の簡単な話で言えば商業ベースで考えたら人口が半分になったら売り上げも半分ですよ。売り上げ半分で今の企業が本当に生き残っていただけますかということですよ。

先進地で人口が減って栄えている都市はどういうところがあるかも調べなければいけないし、人口が減った時に売り上げが下がる危機感をもっともって議論するべきだと思います。そのためのキーワードとして若者が住めるまちづくりを考えないとならない。年寄りだけがよければいいだとか、除雪対策どうするのかという議論だけをするのであれば、それは違うと思う。乱暴な言い方をしていますが何か悔しくてしょうがない、現状を受け入れてやっていけということが悔しいと思います。

《委員長》

それは皆さん方も共通して感じているところだと思います。

《G委員》

総合計画審議会は与えられた基本方針でやっていくのだな位の気持ちで思っていました。

部会でもある程度の規定路線で、言葉の解釈とかこれをこうした方がいいのではないかというようなディスカッションみたいな感じだと思っていたのですが、先日部会ごとに答申みたいな形になったのが、集まった時にちゃぶ台返しをしていた部会があって、規定路線ではなく、こうでなくてはだめという意見でいいということを知った。

ここでは総合計画の方で決まったことに、都市マスは左右されるのでしょけれど、**B委員**がおっしゃっていたみたいに、都市じまいとか墓じまいじゃないですけど、そのように思ったので、それに則ってやっていくのであれば本当に寂しいなと思いました。

もっと大きくこんなことをやっていくのだみたいなことを打ち出せるのか、打ち出していいものなのか、意見として「あり」なのかどうかというのも聞きたい。

《委員長》

今日のテーマである目指す方向性について委員会として12万人から7万人にすることを大前提にして、それに向けた7万人で生活するかということも重要かもしれませんが、そうではなくて12万人を減らさないためには何をすべきか、何を都市計画として出来るのかということを書き込んでいくべきだというような方向性だと思う。

《J委員》

今色んなご意見出てきましたが、率直な思いを言うと人口減少の問題だとか、少子高齢化の問題だとか色々出てきているが、現状に対するこれからの方向性というのは確かにこれに出されています。

例えば子供を生み育てやすい、また高齢になっても住みやすいまちづくりを目指す、これについてどこで議論するのですか。どこで市民の意見を反映させていくのかということが疑問の一つです。

10数年後に人口が6万人台になるといわれていますが、先程から言われているように6万人台に向かって総合計画を進めていくのか、人口減少をどうしたら食い止められるかという議論をどこでするのか疑問に思います。

《委員長》

我々からのお願いとしては総合計画を立案する途中段階だと思いますので、都市マス部会からそういう意見がかなり強く出てきたということも上げていただいて、総合計画としても修正だとか、調整をしていただきたいのが一つと、総合計画の方でそういうところを強く書かないとしても、我々としては目指すべき方向性には人口を何としても減らさないように何が出来るのかというようなことを考えながら議論を進めていきたいということがこの部会の意見だと思うので、その辺については今すぐどうこうというのは事務局でも戸惑っていると思います。

《建設部主幹》

申し訳ありません。先程申し上げましたが、総合計画の一部分だけを先程お話ししてしまいまして、皆様の受け止めが少し違う方向に行っている気がします。

改めて総合計画の中ではこのような書き方になっています。人口減少に触れていまして、それが最重要課題という認識に立ってまして、「こうした課題

を乗り越え、これからも住みよい魅力的まちであり続けるための方向性を示すとともに、この方向性に沿った施策を分野を横断して関連付け、重点的に取り組みます。」としているため、受け止めは確かにそういう受け止め何だけれども、重要課題であるからそれに向かって取組を進めるというような方向性ですので、何もしなくていいと思っているわけではないです。

この議論は市民の意見をどうやって反映したものなのかという話もありましたが、この総合計画の策定にあたりましては、市民会議100ですとかそういった場面で市民の方の意見を伺っています。

《委員長》

それはいいけどこれからパブリックやるわけですね。

《建設部主幹》

パブリックコメントの方はすでに終了してしまっていて、審議会の方の審議も終わっております。ほぼ議会にあげる案については最終形という形になっていきます。

《委員長》

基本計画のパブリックコメントは3月ではないのですか。

《A委員》

構想については5月か6月に期限でパブリックコメント。

《委員長》

そうですね。基本計画についてはこれからやるのですか。

《建設部主幹》

基本計画は来年度です。

《委員長》

ということですが、我々としては総合計画の中に人口問題を乗り越えという表現をいただきながら、乗り越え方として受け入れるだけではなくて、それを何とか維持して守るような方向性を含めてやりたいというのがこの委員会の

総意ではないかと感じます。

《C委員》

資料7目指す方向性、人口減少はどうではなくて、いかにどうしていくかということに対する方向性だと思います。今の現状を少しでもいい方向に打開していくというための計画であり、その方向性が示されていると理解しています。

ですから確かに人口の減少は6万人なり7万人に落ちるかも分かりませんが、それだけが重点ではなくて現状の中でどうやったら少しでも人口がアップして現状より上に持っていけるかという方向性を目指すための指針だと見ております。

《委員長》

厳しい話をしますと12万人が7万人になって上下水道とかの維持は料金が1.5倍にならないとやっていけないとか具体的な話になるとすごく厳しい話になってきます。

そういうのは直接的に書き込まずにいる部分もあるので本当に可能かということをおっしゃるようになりますよ。

《C委員》

例えば新しい産業を創出することによって若者もそこで働くようになると、であれば今の北海道新幹線が小樽に入ってくるわけですから、駅周辺の広い土地を新しい産業を創出するためにどのように使っていくとか、これが一つの人口を増加させる要因であると思います。ですから前向きだと理解しています、この文章を見ますと。

《委員長》

ということで色々ご意見いただき、本日議論すべきことは終わりましたが、特に基本方針のところについては、そういうようなご意見が多々出てきたということで、これをどういうふうに今後総合計画との関係もあると思いますのでおり込んでいくかということについては事務局と相談させていただきながら次回までの間に取組の方向を考えてまいりたいと思います。

先程も言いましたが総合計画で既にオープンになっているものについて、基本構想について委員会等に配布されたものは、調査資料も含めて皆さんに送り

いただければと思います。前に貰ってないですよ。

《建設部主幹》

お渡ししていません。

《委員長》

今日は大変率直な意見交換が出来たと思います。まだまだ意見を言い足りない方もおられると思いますがよろしいでしょうか。

事務局にお返しいたします。

《建設部次長》

本日は、長時間にわたりましてご審議を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

次回の会議の開催は、2月上旬を予定してございます。将来都市像・基本目標の他、部門別方針等についても、文章化したものでご議論いただく予定でございます。本日宿題となった件も意見を通しながら進めていきたいと思っております。今後ともご協力のほどよろしくどうぞお願いいたします。

お疲れ様でございました。

2 時間 0 1 分（終了）